

(例)

管理不全空家等 現地調査票

管理番号:00000

■物件概要

管理番号		所在地	
調査日		調査者	

■建築物の概要

構 造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ RC 造 ☐ その他()	
階 数	☐ 平屋建て ☐ 2 階建て ☐ その他()	
用 途	☐ 住宅 ☐ 店舗 ☐ 店舗併用住宅 ☐ その他()	
規 模	() m ² 程度	※登記等で確認できた場合記入
建築年	昭和・平成・令和 ()年	※登記等で確認できた場合記入
附属建築物	☐ 物置 ☐ 車庫 ☐ その他()	

■工作物・樹木・附属物等の有無 ※倒壊・飛散・落下等のおそれがあるもの

工作物	☐ 門扉・塀 ☐ 屋外階段 ☐ その他()
樹木	☐ 立木 (☐ 中木:1m～3m ☐ 高木:3m以上) ※低木は影響が少ないので確認不要
擁壁	☐ 擁壁(高さ1m以上)
附属物	☐ 屋上・袖看板 ☐ アンテナ ☐ 設備機器(室外機)

■衛生、景観、生活環境に関する受報事項

※【別紙 2～4】に関する事項。原則、受報により確知したものへの対応を基本とし、調査時に確知できたものはチェックを行う。

衛生	☐ 石綿 ☐ 汚水流出 ☐ 害虫等 ☐ ごみ ☐ 動物のすみつき・糞尿
景観	☐ 景観の悪化
周辺環境	☐ 悪臭の発生 ☐ 不法侵入のおそれ ☐ 落雪 ☐ 立木の通行障害等 ☐ 騒音(動物等) ☐ 動物の棲みつき

■立地状況に関する事項 ※該当があれば調査票で詳細に確認

密集状況	☐ 近隣に被害の予測される住宅等がある
接道状況	☐ 道路・通路に面している（ ☐ 不特定多数が通る道路等 ☐ 特定の通行のための通路 ）

写真	配置・位置関係

管理不全空家等 現地調査票

管理番号:00000

【別紙1】保安上危険に関して参考となる基準

		確認 不可	該当 なし	管理不全空家等	特定空家等候補	周辺への危険度				
						距離 L (m)	高さ H (m)	L ≤ H		
1.建築物の倒壊										
(1)建築物	建築物の傾斜	☐	☐	傾斜が 1/60 超	☐	傾斜が 1/20 超	☐	m	m	☐
	屋根全体の変形又は外装材の剥落もしくは脱落	☐	☐	部分的に屋根の変形又は外装材の剥落・脱落が認められる	☐	全体的あるいは著しい屋根の変形又は外装材の剥落・脱落が認められる	☐	m	m	☐
	構造部材(基礎、柱、はりその他の構造耐力上主要な部分)の破損、腐朽、蟻害、腐食等又は構造部材同士のズレ	☐	☐	構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等が認められる	☐	著しい構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等が認められる。構造部材同士のズレが認められる	☐	m	m	☐
(2) 門、堀、屋外階段等	門、堀、屋外階段等の傾斜	☐	☐	傾斜が認められる	☐	倒壊のおそれがあるほどの著しい傾斜が認められる	☐	m	m	☐
	構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等又は構造部材同士のずれ	☐	☐	構造部材の破損、腐朽、蟻害、腐食等が認められる	☐	著しい破損、腐朽、蟻害、腐食又は構造部材同士のずれが認められる	☐	m	m	☐
(3)立木	立木の傾斜	☐	☐	伐採・補強等がなされていない	☐	著しい傾斜が認められる	☐	m	m	☐
	立木の幹の腐朽	☐	☐	伐採・補強等がなされていない	☐	著しい幹の腐朽が認められる	☐	m	m	☐
2.擁壁の崩壊										
擁壁の崩壊	崩壊又は著しい土砂の流出	☐	☐	—	☐	擁壁の一部の崩壊、著しい土砂の流出が認められる	☐	m	m	☐
	ひび割れ等の部材の劣化、水のしみ出し又は変形	☐	☐	ひび割れ、部材の劣化、水のしみ出しが認められる。水抜き穴が清掃されておらず、排水不良が認められる	☐	著しいひび割れ、部材の劣化、水のしみ出し又は変状が認められる	☐	m	m	☐
3.部材等の落下										
(1) 屋根ふき材、外装材、手すり材、看板等	剥落又は脱落	☐	☐	—	☐	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の剥落又は脱落	☐	m	m	☐
	破損、腐朽	☐	☐	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の破損	☐	飛散のおそれがあるほどの著しい屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の破損	☐	m	m	☐
	支持部材	☐	☐	支持部材の破損、腐食等	☐	支持部材の破損、腐食等	☐	m	m	☐
(2) 軒、バルコニー、その他の突出物	突出物の脱落	☐	☐		☐	軒、バルコニーその他の突出物の脱落	☐	m	m	☐
	傾き又は支持部材の破損、腐朽等	☐	☐	軒、バルコニーその他の突出物の支持部分の破損、腐朽	☐	落下のおそれがあるほどの軒、バルコニーその他の突出物の傾きまたはこれらの支持部材の破損、腐朽	☐	m	m	☐
(3)立木の枝	枝の脱落、折れ又は腐朽	☐	☐	立木の大枝の剪定・補強がなされておらず、折れ又は腐朽が認められる	☐	大枝の脱落、又は落下のおそれがあるほどの著しい立木の上部の大枝の折れ又は腐朽	☐	m	m	☐
4.部材等の飛散										
(1) 屋根ふき材、外装材、看板等	剥落又は脱落	☐	☐	—	☐	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の落又は脱落	☐	m	m	☐
	支持部材の破損、腐朽等	☐	☐	屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の破損又はこれらの支持部材の破損、腐朽等	☐	・飛散のおそれがあるほどの著しい屋根ふき材、外装材、看板、雨樋等の破損又はこれらの支持部材の破損、腐朽等	☐	m	m	☐
(2)立木の枝	大枝の飛散	☐	☐	立木の大枝の剪定・補強がなされておらず、折れ又は腐朽が認められる	☐	大枝の飛散、又は飛散のおそれがあるほどの著しい立木の枝の折れ又は腐朽	☐	m	m	☐

備考・参考写真等

管理不全空家等 現地調査票

管理番号:00000

【別紙2】衛生上有害に関して参考となる基準

		確認 不可	該当 なし	管理不全空家等	特定空家等候補	周辺への危険度			
1.石綿の飛散									
(1)石綿	石綿の飛散	☐	☐	吹付け石綿の周囲の外装材又は石綿使用部材の破損等	☐	・石綿の飛散の可能性が高い吹付け石綿の露出 ・吹付け石綿の周囲の外装材又は石綿使用部材の破損等	☐		
2.健康被害の誘発									
(1)汚水等	排水設備	☐	☐	排水設備の破損等	☐	・排水設備からの汚水等の流出 ・汚水等の流出のおそれがあるほどの著しい排水設備の破損	☐		
(2)害虫等	害虫等	☐	☐	清掃等がなされておらず、常態的な水たまりや多量の腐敗したごみ等が敷地等に認められる	☐	・敷地等から著しく多数の蚊、ネズミなどの害虫等の発生 ・上記のおそれがあるほどの敷地などの常態的な水たまり、多量の腐敗したごみ	☐		
(3)動物の糞尿等		☐	☐	駆除等がなされておらず、常態的な動物の糞みつきが敷地内に認められる	☐	・敷地等の著しい量の動物の糞尿等 ・著しい量の糞尿等のおそれがあるほど状態的な敷地等への動物のすみつき	☐		

【別紙3】景観悪化に関して参考となる基準

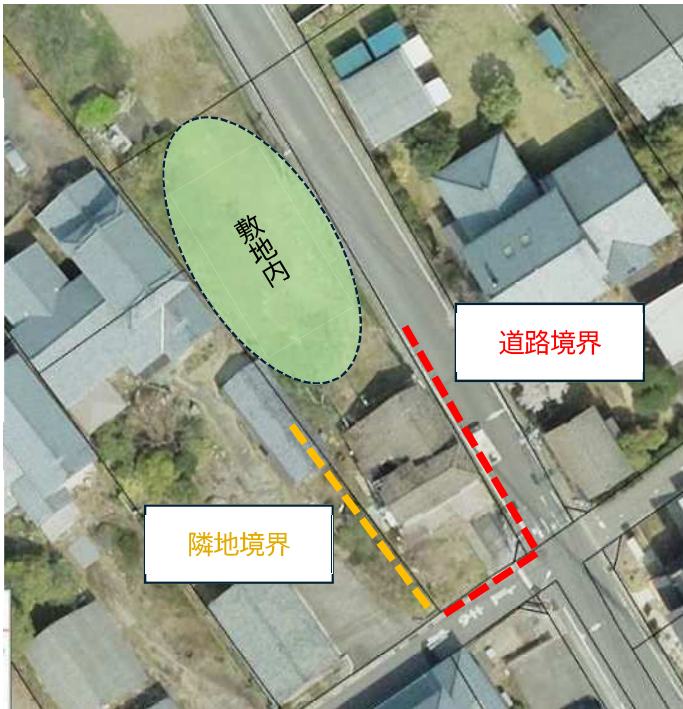
		確認 不可	該当 なし	管理不全空家等	特定空家等候補	周辺への危険度			
景観の悪化									
景観	色褪せ、破損等	☐	☐	補修等がなされておらず、屋根ふき材、外装材、看板等の色褪せ、破損又は汚損が認められる	☐	屋根ふき材、外装材、看板などの著しい色褪せ、破損又は汚損	☐		
	ごみ等の散乱	☐	☐	清掃等がなされておらず、散乱し又は山積したごみ等が敷地等に認められる	☐	著しく散乱し、又は山積した敷地等のごみ等	☐		

【別紙4】周辺の生活環境の保全への影響に関して参考となる基準

		確認 不可	該当 なし	管理不全空家等	特定空家等候補	周辺への危険度			
1.汚水等による悪臭の発生									
汚水等による悪臭	汚水等による悪臭	☐	☐	排水設備の破損等又は封水切れ	☐	・排水設備の汚水等による悪臭の発生 ・悪臭の発生のおそれがあるほどの著しい排水設備の破損等	☐		
	動物の糞尿等又は腐敗したごみ等	☐	☐	駆除、清掃等がなされておらず、常態的な動物の糞みつき又は多量の腐敗したごみ等が敷地等に認められる。	☐	・敷地等の動物の糞尿等又は腐敗したごみ等による悪臭の発生 ・悪臭の発生のおそれがあるほどの著しい敷地等の動物の糞尿等又は多量の腐敗したごみ等	☐		
2.不法侵入の発生									
不法侵入	不法侵入	☐	☐	開口部等の破損等	☐	・不法侵入の形跡 ・不特定のものが容易に侵入できるほどの著しい開口部等の破損等	☐		
3.落雪による通行障害等の発生									
落雪など	落雪の確認	☐	☐	通常の雪下ろしがなされていない	☐	頻繁な落雪の形跡	☐		
	落雪防止の設備	☐	☐	雪止めの破損等	☐	・落下した場合に歩行者等の通行の妨げ等のおそれがあるほどの著しい屋根などの堆雪又は雪庇 ・落雪のおそれがあるほどの著しい雪止めの破損等	☐		
4.立木等による破損・通行障害等の発生									
立木	立木のはみ出し等	☐	☐	立木の枝の剪定がなされておらず、立木の枝等のはみ出しが認められる	☐	周囲の建築物の破損又は歩行者等の通行の妨げ等のおそれがあるほどの著しい立木の枝等のはみ出し	☐		
5.動物等による騒音の発生									
動物等による発生		☐	☐	駆除等がなされておらず、常態的な動物等の糞みつき等が敷地等に認められる	☐	著しい頻度又は音量の鳴き声を発生する動物の敷地等への糞みつき	☐		
6.動物等の侵入等の発生									
動物等による侵入		☐	☐	駆除等がなされておらず、常態的な動物の糞みつきが敷地等に認められる	☐	周辺への侵入等が認められる動物等の敷地等への糞みつき	☐		

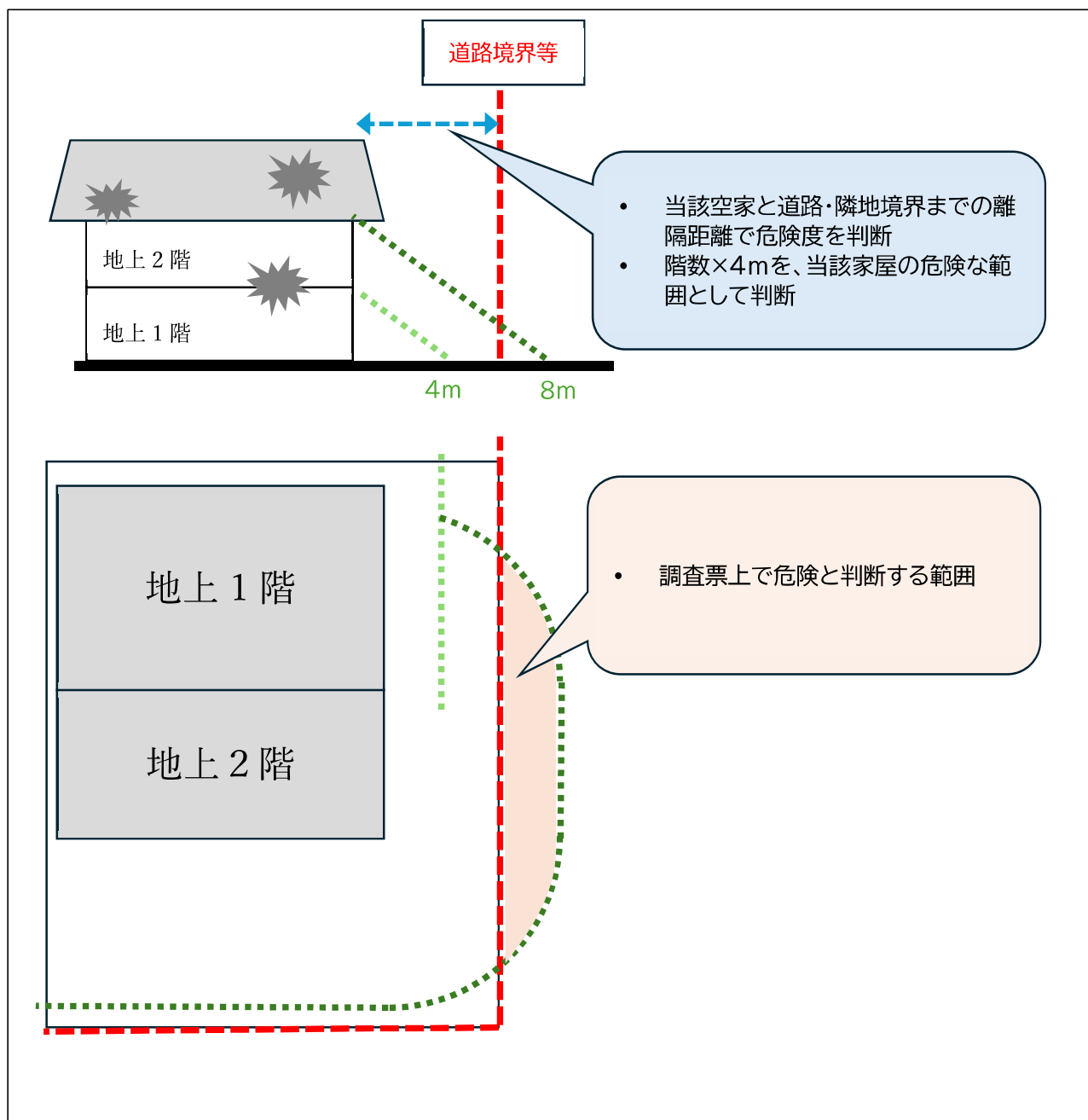
参考資料

周辺への危険度の考え方



管理不全空家等 現地調査票

管理番号:00000



高さの規定要因： 2.1m建築基準法による居室の最低天井高さ < 2.4m一般的な木造の天井高さ
 < 2.4m + 各種(基礎・天井裏・屋根等)寸法 < 4.0m